

令和3年度厚生労働省委託事業「在宅関連講師人材養成事業 訪問看護分野」

令和3年度「訪問看護講師人材養成研修会」 受講報告書

報告者：社会医療法人 謙仁会 訪問看護ステーション なないろ 大川内 五枝

日時：令和3年8月24日（火）～令和3年10月29日（金）

主催：一般社団法人全国訪問看護事業協会

開催要項：講義動画の師長後のアンケート調査「視聴確認問題」の回答送付。動画視聴後
県内参加者によるグループワーク実施。「グループワーク記載シート実施」提出

内容：地域包括ケアシステムについて

地域の実情に応じて高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制であり、患者本人、家族を中心に様々な関係機関職種の連携が必要である。（訪問看護では全年齢層の様々な疾病も対象である）

第7次医療計画における「在宅医療体制構築にかかわる現状把握のための指標例」において機能強化型訪問看護ステーション数の追加があげられている。在宅でのターミナルケア利用者も増えてきている。機能強化型へのシフトをしていかなければならない。しかし、全国的に5人以下の小規模事業所が8割を超えているのが現状であり、マンパワー不足も問題となっている。訪問看護の量的、質的確保に関する課題や問題解決のためにも、在宅医療、介護における行政の役割を理解し行政との連携が必要であり。また、訪問看護の人材育成も重要である。

人材の育成とは何か、人を教育することの基本的な考え方、教えるということの考え方を学んだ
各論では訪問看護の価値を伝えるロールプレイ、フィードバックの方法、地区ステーション参加者でグループワークを行い自地域の課題をもとにグループワークを行った。課題としてマンパワー不足であることから、各分野（小児、見取り）実施が難しい状況もあり、新卒者の事業所がほとんどないことも分かった。訪問看護従事していない看護師は従事する前から大変だという思いが強く訪問看護の魅力を知る機会がない、そのため、病棟で働く訪問看護の魅力を伝えることの研修会を企画した。佐賀県訪問看護サポートセンターの研修内容に組み込める内容としたため来年度実現できればと思われる。

この研修に参加して、人材育成のためには、誰かが誰かを教えるという仕組みづくりだけでなく学びあう環境を創造していくことも大切であり、「教える」と「学ぶ」ことは違うこと、教えることは教え込むこととは異なり学習者の持っている力や意欲をひきだしつつ学びを支援することでもある。地域の在宅支援を支える訪問看護人材の確保・質の向上のためこれらのことを念頭に置き人材育成に取り組んでいきたいと思う。